

ビエンホア市下水排水処理施設計画（第1ステージ）【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	ビエンホア市下水排水処理施設計画（第1ステージ）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ドンナイ省ビエンホア市において下水処理場を含む下水道・排水システムを整備することにより、同市の下水道普及率の向上及びホーチミン市等の水道水源となるドンナイ川、ビエンホア市内の中小河川・水路の水質改善を図り、ビエンホア市の公衆衛生環境の改善に資するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水処理場の建設、ポンプ場の建設（2基） 遮集幹線、幹線管渠の設置 運河改修 コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成29年6月6日 イ 供与限度額：247億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ビエンホア市の下水は、ベトナム最大都市であるホーチミン市等の上水道源となるドンナイ川へ未処理のまま放流されていた。ビエンホア市は年約3%の人口増加が続き、汚水量も増加し続けていたため、水環境及び公衆衛生への影響の更なる深刻化が懸念され、その対策は喫緊の課題となっていた。本計画に係る状況は当時と大きく変わらず、本事業に関する社会的ニーズは引き続き認められる。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>2018年7月頃、事業対象地域にダイオキシン残存の可能性が危惧されたところ、関連データの提供をドンナイ省及び実施機関に申し入れてきたが、データを伴う回答がない上、2022年6月にドンナイ省から本事業の中止及び自己資金での対応を提案するレターが接したため、対応につき協議中となっている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、事業対象地域でのダイオキシン残存の有無が不明であり、工事中の作業員への健康被害、汚染土壌の運搬・不適切な廃棄を通じた汚染拡大などの懸念が残ることから、支援中止に向け先方政府との協議を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> 交換公文 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 政策評価法に基づく事前評価書 国際協力機構の案件検索 国際協力機構の事業事前評価表 その他国際協力機構から提出された資料

海上保安能力強化計画【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	海上保安能力強化計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ベトナム海上警察 (VCG) が運用する巡視船6隻を整備することにより、ベトナムの領海等における海難救助や海上法執行等、VCGが海上保安活動を適切に実施するための能力向上を図り、もって同国のガバナンス強化に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視船6隻の建造 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成29年6月6日 イ 供与限度額：384.82億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、VCGの所管する海域では海難事故の発生リスクが高く、違法操業、密輸出入事件、海賊案件も発生しており、海上犯罪への取締りが課題となっていた。また、巡視活動に適した船舶の数が不足しており、外洋の巡回業務や事故発生時の捜索救難活動等に必要な体制を整備できていない状況にあった。</p> <p>現在においても海難事故や海上犯罪の発生リスクは継続しており、VCGの巡回業務や捜索救難活動のための体制整備は喫緊の課題であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本事業については、2017年6月に交換公文締結後、ベトナム政府の公的債務抑制方針により事業費見直しが行われ、借款契約の交渉を開始するまでに時間を要した。2020年7月の借款契約締結後も実施機関の調達手続に時間を要したが、現在コンサルティング・サービス契約が締結される段階まで進展し、本体（建造）パッケージも入札準備が進むなど事業は進捗している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。そのため、調達手続が順調に進むよう、実施機関を丁寧にフォローし、本事業を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料

オルカリア I 一、二及び三号機地熱発電所改修計画【ケニア】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ケニア共和国
(2) 案件名	オルカリア I 一、二及び三号機地熱発電所改修計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ケニア中部のナクル郡オルカリア地熱地帯において、既存のオルカリア I (一、二及び三号機) 地熱発電所を改修することにより、ケニアにおける電力供給量の増加及び安定化を図り、もって投資環境の改善等を通じたケニアの経済発展に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地熱発電所、蒸気配管及び熱水パイプライン等の附属施設の改修 <p>ア 閣議決定日：平成 30 年 3 月 16 日 イ 供与限度額：100.77 億円 ウ 金利：1 % エ 償還（据置）期間：30 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ケニアでは電力供給の約 36%を水力発電、約 35%を火力発電に依っていたが、干ばつなどの影響により水力発電による電力供給は不安定な状況にあり、安定した電源の確保が喫緊の課題となっていた。</p> <p>現在までに、他の円借款事業による開発効果もあり、ケニア総発電設備容量のうち地熱発電が 29%を占めるようになったものの、水力発電は引き続き 28%を占め（エネルギー・石油規制庁、2022 年 6 月）、安定した電力供給は依然課題として残っている。ケニア政府は 2030 年までに再生可能エネルギーによる発電を 100%とする目標を掲げているものの、同国の経済成長に伴い、2030 年の電力需要は、4,251MW と、2021 年のピーク電力需要約 2,000MW に比べ最大 2.1 倍増大する見込みであり（エネルギー・石油規制庁、2021 年 4 月）、安定した再生可能エネルギー電源による電力供給量を拡大させるためには、さらなる地熱発電設備の整備が必要とされており、現在も本事業に対する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>2021 年 9 月に本体事業入札結果を応札者に通知した後、不落札企業が実施機関であるケニア発電公社（KenGen）に対して、調達手続がケニア調達法に則っていないとして訴訟を起こした。これを受けて、KenGen は第一位交渉権者との契約手続を中断した。2022 年 2 月に最高裁で KenGen の勝訴が確定したものの、それ以後、別の訴訟人から類似の提訴がなされ（2023 年 2 月に棄却）、また 2022 年 8 月の大統領選挙を挟んで行政機能が停滞し、契約締結に必要な司法長官の承認取り付けに時間を要したことも遅延の原因となった。現在も関連する訴訟が続いているものの、2022 年 12 月に</p>

	<p>は本体工事契約が締結され、2023年3月現在、工事開始に向けた準備が進められている。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続き認められる。また、最高裁判決後の類似の訴訟は継続中であるが、既に同様の訴訟で最高裁がケニア政府側勝訴の判断を下したことを踏まえ、実施機関はケニア司法長官府の見解を元に受注者との契約手続きを完了しており、支払手続（前払申請）の進捗も見込まれている。事業の進捗を妨げていた要因は概ね解決に向かっていることから、引き続き支援を継続する。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ホーチミン市非開削下水道管路更生計画【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	ホーチミン市非開削下水道管路更生計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ホーチミン市において、非開削工法による既設老朽管路の更生を行うことにより、市中心部での排水・下水道管路網の機能向上及び道路陥没事故のリスク軽減を図り、もって同地域の脆弱性への対応に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事、機器調達等（老朽排水・下水道管の非開削下水道管路更生工法等による更生） ・コンサルティングサービス（実施設計、施工監理） ・ソフトコンポーネント（管路内調査の能力強化、既設管の維持管理・更新の計画立案 能力強化、管更生工法の普及活動） <p>ア 閣議決定日：平成29年9月5日 イ 供与限度額：18.82億円</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ベトナム最大の都市であるホーチミン市において、フランス統治時代に整備された排水・下水道管路網の老朽化により、浸水被害の拡大、道路陥没事故の発生、地下水の水質汚濁という課題が発生していた。</p> <p>現在においても本事業に係る状況は当初から大きく変わらず、同国の最新の計画である「ホーチミン市の洪水および排水処理に係る運営計画2020-2030」においても引き続き老朽化した排水・下水道管路網の整備が重要課題として指摘されており、本事業に関する社会的ニーズが依然として高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>閣議決定後、ベトナム財務省が国内法（国際条約法）との整合性を理由に法人税の免税を不可とする方針を示し、ベトナム政府との協議が続いていた。その後、実施機関のホーチミン市人民委員会が予算を負担する形で法人税を還付するという方針でベトナム政府と合意したことから、2018年5月31日に交換公文（E/N）が締結された。その後ベトナム政府内の承認手続きに時間を要し、贈与契約（G/A）の締結が2020年2月21日となった。</p> <p>免税問題は解決され、2020年7月にJICAより実施機関のホーチミン市人民委員会宛てに、先行実施した協力準備調査の結果に基づいて、設計及び施工監理を担う本邦コンサルタントの推薦を行った。ベトナム側でコンサルタント契約とベトナム国内法の整合性の確認及び契約の承認に時間を要したが、2022年12月に契約締結を了し、現在詳細設計を実施中である。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本事業に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初計画通りの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等

- ・ 交換公文
- ・ [外務省の約束状況に関する資料及び案件概要](#)
- ・ [政策評価法に基づく事前評価書](#)
- ・ [国際協力機構の案件検索](#)
- ・ [国際協力機構の事業事前評価表](#)
- ・ その他国際協力機構から提出された資料

下水道整備計画（Ⅲ）【モロッコ】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	モロッコ王国
(2) 案件名	下水道整備計画（Ⅲ）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>モロッコの地方9都市を対象に、下水処理場及び下水管渠の新設・拡張・改修を行うことにより、下水処理能力の向上及び下水処理の過程で発生する温室効果ガス（GHG）の排出削減を図り、もってモロッコの衛生環境の改善、水資源の確保・有効利用、並びに気候変動の緩和に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水処理場等の拡張・改修、下水管渠等の新設・拡張・改修、メタンガス回収措置等の導入、水質検査関連施設等整備 コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成24年4月27日 イ 供与限度額：107.90億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>モロッコでは、下水道整備事業としてすでに2005年及び2007年に2回円借款を供与しており、3回目となる本事業計画当初、モロッコでは上水普及率の向上（都市100%、地方87%）によって全国的に下水量が急増している中、既存下水処理施設の処理能力不足や老朽化等により、下水処理能力の低下が危惧されており、下水道の整備が喫緊の課題となっていた。また、本事業が対象とする地方都市では、大都市圏と比較して下水道への接続率が低く、衛生問題が深刻であることから、地方の中小都市における下水道整備が急務になっていた。</p> <p>現在においても、地方都市の下水道への接続率はモロッコ政府にとって重要な課題であり、下水道施設整備が引き続き急務であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>4都市の下水処理施設は完工し、残り5都市の下水処理施設についても完工に向けて工事が進められている。事業遅延の主要な要因は、①モロッコ政府内での調整事項である地方自治体の事業費一部負担にかかる合意取り付けの遅延、②新型コロナウイルス対策のロックダウン等の影響、③用地取得の遅れ等。</p> <p>これらの現状として、①地方自治体からの合意取り付け済み、②新型コロナウイルス対策のロックダウンも終了、③用地取得等の遅延も解決済みであり、主要な遅延要因は解消していることから、順調に工事が進められている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等

- ・交換公文
- ・[外務省の約束状況に関する資料及び案件概要](#)
- ・[国際協力機構の案件検索](#)
- ・[国際協力機構の事業事前評価表](#)
- ・その他国際協力機構から提出された資料

保健セクター復興計画【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	保健セクター復興計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>地方部の中核総合病院を整備することにより、保健システムの強化及び保健サービスの地域格差を是正し、もって同国の健康改善と社会経済・社会開発に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核総合病院の建設・医療機材供与等 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成24年5月29日 イ 供与限度額：102.45億円 ウ 金利：0.65%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、イラクでは1980年代以降の幾多の戦争、経済制裁、ガバナンスの低下などによる医療施設・機材の老朽化、及び医療従事者の流出に伴い医療サービスが著しく悪化していた。</p> <p>現在においても戦争の影響や政治的混乱により、施設・機材は十分な改修及び新設は行われていない。また、戦争により多くの医療従事者が国外に流出し人材不足も深刻化しており、医療サービスを十分に提供することが難しい状況にある。人口1,000人当たりの病床数が1.2(2022年)と国際基準(3.0~3.3)に比して低く、また、乳幼児死亡率(21.32/1,000出生(2020年))が他の湾岸諸国の2~6倍に上るなど、保健指標が著しく低い状態が続いている。</p> <p>このような現状に鑑み、本計画に係る状況は当時と大きく変わらず、引き続き医療セクターへの投資は急務であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>コンサルタントと実施機関の間で契約に関する齟齬の解消に時間を要したことやプロジェクトサイト周辺での治安が悪化した結果、事業進捗に大幅な遅れが生じた。2020年の実施機関側の体制変更以降、両者のコミュニケーションは改善し、2021年12月に病院建設、医療機材調達のコントラクターが契約され、事業は順調に進捗している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要・ 国際協力機構の案件検索・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料
------------------------	---

バスラ製油所改良計画（第一期）【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	バスラ製油所改良計画（第一期）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>イラク南部バスラ県の既存バスラ製油所において、流動接触分解装置（FCC）を含む精製プラント（FCC コンプレックス）を新設することにより、生産性向上を通して、石油製品の品質向上と需給ギャップの縮小、環境負荷の低減・関連技術の移転を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FCC コンプレックスの新設 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成24年5月29日 イ 供与限度額：424.35億円 ウ 金利：0.20%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、イラク国内14か所の既存製油所では、被災・老朽化等により設備能力低下が深刻で、稼働率は60～75%に留まっており、産油国ながら石油製品を他国から輸入せざるを得ない状況であった。膨大な復興ニーズを抱えるイラクにおいて石油製品の輸入による外貨流出を防止するとともに、石油製品の増産による輸出を通じて外貨を獲得するためには石油精製部門への投資が急務となっていた。</p> <p>現在においてもイラク国内におけるガソリンの需要量に比した国内供給量の不足分が2020年時点で約4.8万BPD、灯油及び經由では約2.5万BPDに上り、産油国であるにも関わらず石油製品を他国から輸入せざるを得ず、石油製品輸入に係る支出が年間37億ドルにも達している。かかる現状を背景に、本計画に係る状況は当初から大きく変わらず、引き続き石油精製部門への投資は急務であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本件は、FCC コンプレックスの新設事業であり、事業全体で一本の入札とする必要があると判断されていたが、バスラ製油所改良計画（第一期）の借款契約（L/A）調印後、入札準備中に、イラクにて環境規制が強化されたことを受け、環境基準に適合させるため、軽油水素化脱硫装置（LGOHDT）を事業スコープに追加する必要が生じた。そのため、当時調整中であったバスラ製油所改良計画（第二期）の事業スコープにLGOHDTを追加することとし、追加スコープを含めて改めて入札手続を行う必要が生じたため、入札及びコントラクター調達に遅延が生じた。</p>

	2019年にバスラ製油所改良計画（第二期）にて事業スキープの追加対応以降、現在、事業は順調に進んでいる。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の事業事前評価表

アマソナス州地域開発計画【ペルー】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ペルー共和国
(2) 案件名	アマソナス州地域開発計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>アマソナス州ウトウクバンバ溪谷において、観光振興（観光資源・施設整備、観光行政能力強化、コミュニティ開発）、及び基礎インフラ整備（道路整備、廃棄物処分場建設）を行うことにより、地域開発基盤の整備を図り、もって総合的な地域経済開発及び地域住民の生活水準の向上に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・観光振興・基礎インフラ整備・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成24年8月10日 イ 供与限度額：29.05億円 ウ 金利：1.6%（廃棄物処理場建設に係る土木工事については1.0%、コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：20年（6年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、アマソナス州は天然資源や工業などの目立った収入源に乏しく、自給自足に近い農業が州のGDPの40%を占め、同州の貧困率は55%と全国平均の39%と比べて非常に高かった。同州はクエラップ遺跡やゴクタ滝をはじめとするウトウクバンバ溪谷の豊富な観光資源を経済の牽引資源として期待し、また、ペルー国家政策としても、同州の観光開発は地域レベルでの貧困削減のための施策として重視し、本事業による観光資源へのアクセス改善、廃棄物処理の改善、州政府による観光開発計画の策定及び地域住民による史跡保全への理解向上を計画していた。</p> <p>現在においても観光業は、ペルー通商観光省（MINCETUR）がウトウクバンバ溪谷等、北部観光サーキットを開発することで観光目的地の多様化を目指すなど、北部地域経済の活性化には欠かせない産業であり、今後も一定数の観光客が引き続き見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>なお、基礎インフラ整備は既に工事が完了している。このうち工事完了後2年以上経過している廃棄物処理場については、対象地域の廃棄物回収率（利用者/当初計画の対象地域の人口）が、ルヤーチャチャポヤス北部地区102%、ルヤ地区99%、ボンガラ地区95%、ルヤーチャチャポヤス南部地区では133%に達する。また処理の裨益人口は何れの地区も目標値に達している。道路整備についても、工事完了後2年となる2024年を目途に事業効果を確認予定である。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p>

	<p>現時点で工事が完了していない観光振興（観光資源・施設整備）について、事業開始に必要な各プロジェクトの国内承認手続きの遅れによりコンサルタント選定手続の開始が遅れたほか、実際の選定においても時間を要した。また、コンサルタント契約に至るまでの遅れに加え、コロナ禍でアマソナス州内への入域制限がかかり、詳細設計を計画どおりに進めることができなかった。その後も設計に基づいた土地の所有権の取得手続、及び国内の各種承認プロセスの再取得に時間を要したが、2021年以降は詳細設計が進められた。観光資源・施設整備コンポーネントの詳細設計6件のうち、現時点で詳細設計を完了したものは3件ある。その内、1件については工事を開始しており、残り2件は工事の入札中である。詳細設計が未了となっている3件についても2023年8月に詳細設計が完了予定である。その後、順次施工に係る入札の開始が予定されている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料

タミル・ナド州送電網整備計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	タミル・ナド州送電網整備計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>インド南部タミル・ナド州チェンナイ市周辺及びその他の電力高需要地域において、送変電設備の整備を行うことにより、同州の電力システムの安定化、送電ロス率の低下及び電力の安定供給の達成を図り、もって同州及びインド南部地域の経済発展に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線の新設・増強に伴う資機材の調達、土木工事 ・変電所の新設に伴う資機材の調達、土木工事 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成24年9月28日 イ 供与限度額：607.40億円 ウ 金利：0.55%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、タミル・ナド州では、州都チェンナイ市を中心に本邦企業の進出が増加するなど、堅調な経済発展が見込まれていたが、電力インフラの整備不足のために停電が頻発し、不安定な電力供給状況が続いていた。</p> <p>現在、タミル・ナド州の電力需要を満たす供給力は確保されたものの、急速な産業分野の成長により電力需要は年8～10%増加しており、これに対応して州の発電能力が増強されているが、送電網の拡充は安定的な電力供給のために不可欠であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>施設設置に必要な用地の利用許可取得の遅延等による工事進捗への影響から事業遅延が生じたが、2022年に必要な許可取得は完了し、以降は特段の問題は生じていない。2023年10月に事業完了見込みである。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料

デリー上水道改善計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	デリー上水道改善計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>インド北部デリー準州において、既存の上水道施設を改築・更新することにより効率化し、24時間連続且つ、均等な安定的給水サービスの提供を図り、もって同地域住民の生活環境の改善に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チャンドラワール浄水場系統区における上水道施設（浄水場、ポンプ場、送配水管、給水管、水道メーター等）の改築・更新 ・ 配水制御システム（SCADA）の導入及び上水道施設データに係る地理情報システム（GIS）の改善等 ・ コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成24年9月28日 イ 供与限度額：289.75億円 ウ 金利：1.40%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、デリー準州は上水道施設の老朽化や不十分な維持管理等による高い漏水率等により、1日平均6時間という制限給水を余儀なくされていた。また、浄水場の施設容量に基づいて系統区が設定されていないため、系統区毎の一人当たり給水量が不均等となっており、人口増加や経済発展に伴う上水使用量の増加を勘案すると、上水供給の逼迫が今後より深刻化することが見込まれていた。</p> <p>現在においてもデリー準州の人口は年率3%前後のペースで増加していると推測されており、それに伴う上水需要の増加により供給量の逼迫は継続して発生していることから、本事業は首都デリーを含む大規模な上水道整備計画として社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>事業開始後に、浄水の水質向上のため処理方法をオゾン処理に変更することが実施機関（デリー水道局）により検討され、計画変更に係るインド政府内の手続きや承認取得に時間を要した他、樹木伐採許可に関する法令改定に伴い代替植林のための用地取得の手続きや森林局からの許可取得に時間を要した。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、デリー準州で複数回ロックダウン規制が敷かれ、浄水場建設工事等を円滑に進めることが困難になったことも影響した。</p> <p>現在、本体工事（配水網等）の調達が進捗中であり、2026年9月に工事完了の後、4か月の稼働試運転・引き渡しを経て、2027年1月に完了が見込まれる。</p>

(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定通りの効果が見込まれる。また、事前に予見することが困難であった遅延要因は既に解決済みであることから、支援を継続する。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	ベラマラ・コンバインドサイクル火力発電所建設計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日, 供与条件などを 含む	<p>電力需給の逼迫するバングラデシュ西部地域において、高効率のコンバインドサイクル火力発電所を建設することにより、電力需要増への対応及び安定的な電力供給を図り、もって対象地域の産業競争力の強化、民生の向上及びバングラデシュの気候変動の緩和に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・コンバインドサイクル火力発電所及びその附属設備の建設・ガス輸送ネットワークに係る監視制御システム（SCADA）の整備・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年2月19日 イ 供与限度額：414.80億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、バングラデシュでは増大する電力需要が供給を大幅に上回っていることから、ピーク時を中心に計画停電が実施されていたが、資金不足等による新規発電所建設計画の遅延等により、その後も需給ギャップが解消されない見込みであった。この為、新規電源開発、エネルギー源の多様化、送・配電部門におけるシステムロスの改善等を通じて、電力の安定的な供給体制を確立することが喫緊の課題となっていた。これら開発課題は現在も認められ、同国の人口増加や経済成長を背景に電力需要は更に増加傾向にあり、引き続き発電所整備等、電力の安定的な供給体制の確立が必要である。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>現在、本事業は順調に進められている。円借款事業（火力発電所及び附属設備の建設やSCADAシステムの整備）自体は、2018年に完成しており、現在は借款対象に含まれている完工後のメンテナンス外部委託契約（2019年から2025年までの6年間にわたる長期サービス契約を締結）の下、発電所の遠隔監視や、発電所の基幹部分であるガスタービン、蒸気タービン、発電機等の定期検査を実施中。</p> <p>なお、本事業計画時に見込んでいた、最大出力360MW、稼働率90%の目標指標を上回り、2022年7月時点で最大出力455MW、設備稼働率97%の開発効果が確認された。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズがあり、事業完成後は当初予定を上回る効果が確認されていることから、支援を継続する。貸付契約発効10年後の2023年5月に貸付は完了する予定。なお、メンテ</p>

	ナンス外部委託費用は貸付完了までは本事業、それ以降は先方政府が負担する予定。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要・ 政策評価法に基づく事前評価書・ 国際協力機構の案件検索・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料

カルナフリ上水道整備計画（フェーズ2）【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	カルナフリ上水道整備計画（フェーズ2）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>チッタゴン市において、上水道施設の整備を行うことにより、安全かつ安定的な上水道サービスの提供を図り、もって同市住民の生活環境の改善に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水施設・浄水場・送水管建設 ・配水網改善 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月8日 イ 供与限度額：348.47億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、バングラデシュでは国民の安全な水へのアクセスは81%（2010年時点）にとどまっていた。都市・地方をあわせ飲料水の9割を地下水に依存していたが、地下水の砒素汚染や、都市部での地下水位の低下が見られ、表流水を利用した都市部の上水道整備の推進が喫緊の課題となっていた。また、都市部の無収水率は約30%に達しており、給水能力の増強と老朽化が著しい配水網の改善が急務となっていた。</p> <p>本計画完成後のチッタゴン市における浄水給水量は56万m³/日となり、一時的に水需要とほぼ釣り合うことが見込まれる。また、2022年から2035年までにチッタゴン市の人口は約31%増加し、継続的に水需要も増加することが予測されるため、引き続き給水能力の増強と配水網の改善が必要であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>主に配水網改善コンポーネントの工事について、雨季における工事進捗の鈍化や道路掘削許認可取得の遅延等により当初のスケジュールより遅れたが、現在、事業は順調に進められている。2022年1月に浄水場は完工し、運転を開始済み。現在は借款対象に含まれている末端の配水網の改善作業を実施しており、2023年6月に完成予定である。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、上述のとおり本事業は2023年6月に完成予定であることから、引き続き支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 国際協力機構の案件検索・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料 |
|--|---|

タナフ水力発電計画【ネパール】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ネパール
(2) 案件名	タナフ水力発電計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ネパールのタナフ郡において、河川の水量が減少する乾季においても安定的な発電が可能な貯水池式水力発電所を建設することにより、電力不足による計画停電の影響が顕著なネパールの電力供給の安定化及び増加する電力需要に対応し、同国の経済発展、民生の向上に貢献するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電所建設、水力発電機器調達 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月12日 イ 供与限度額：151.37億円（総事業費：415.96億円） ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>ネパールは国内の電力を水力発電に依存しているが、既存の水力発電所の多くはダム施設のない流れ込み式を採用しているため乾季の発電量が著しく減少する。本事業計画当初は400MWを超える供給不足に陥っており、乾季には一日最大16時間の計画停電を実施し、生活及び経済活動に大きな支障をきたしていた。また、ネパール電力公社はピーク時需要が年率9%程度伸びると見込むなど、発電能力の増強は喫緊の課題となっていた。</p> <p>現在も同国の電力の9割以上は水力発電により供給されているが、乾季の国内需要を満たすことが出来ず、ネパール会計年度2021-2022年度はインドから約1,550ギガワット時/年の電力を輸入した。依然として豊富な水力発電のポテンシャルを十分に活用できておらず、本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本案件はアジア開発銀行（ADB：Asian Development Bank）及び欧州投資銀行との協調融資で実施している。ADBが融資するコンサルティング・サービスの調達について、再入札等により約2年間の遅延が発生し、本体入札の開始も右事象に伴い遅延した。加えてADBが融資する土木工事パッケージを2018年10月に受注した企業が同年12月に倒産したため、2019年に同パッケージの再入札が行われたが入札不成立となり、その結果、2020年に再々入札が行われ2021年に落札企業が決定し、同年に工事が再開された。一つのパッケージの遅延が他のパッケージの進捗に影響を与えるため、事業全体の進捗が大幅に遅延したものの、2027年頃までに本事業は完了する見込み。</p>

(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。そのため、先方実施機関と連携し、本事業の早期完工に向け、引き続き支援を継続する。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 交換公文 • 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 • 政策評価法に基づく事前評価書 • 国際協力機構の案件検索 • 国際協力機構の事業事前評価表

アヌラダプラ県北部上水道整備計画（フェーズ1）【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	アヌラダプラ県北部上水道整備計画（フェーズ1）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>スリランカ北中部州アヌラダプラ県北部において上水道施設を整備することにより、安全かつ飲用可能な水の供給を図り、もって対象地域の保健・衛生水準の改善に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水場、浄水場、配水池、高架水槽、電気機械設備の整備 ・送水管、配水管（本管）の整備 ・配水管（支管）の整備 ・維持管理機械、給水車等 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月12日 イ 供与限度額：51.66億円 ウ 金利：1.4% エ 償還（据置）期間：25年（7年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、上水道が整備されていないアヌラダプラ県北部においては、高濃度フッ素を含む地下水を飲用として使用せざるを得ないことから、安全かつ飲用可能な水にアクセスできる割合が10%と全国平均の87%に比して著しく低くなっており、地下水源を表流水源へ切り替えることが喫緊の課題となっていた。</p> <p>本事業のプロジェクトサイトにおける安全かつ飲用可能な水にアクセスできる割合は2013年が10%、2023年は11%と一向に改善しておらず、引き続き水準は低いことから、同地域における安全かつ飲料可能な水の供給に対する社会的ニーズが依然として高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>先方政府による調達手続に想定以上の時間を要したため、一部パッケージの調達が当初計画より遅れ、全パッケージの調達完了が2018年7月となった。さらに、2022年4月から発生している経済危機の影響により、事業に大幅な遅延が発生している。現在も経済危機に起因する事業の遅延は継続しているが、2023年3月20日に、スリランカに対する29億米ドルの拡大信用供与措置（EFF）がIMF理事会で承認される等、経済危機からの回復に向けた兆候が見られている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関するニーズが引き続き高く、現在の事業遅延の原因である経済危機からの回復に前向きな兆候が見られることから、支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料 |
|--|---|

ラム系統送電網強化計画【パプアニューギニア】

施策所管局課 国別開発協力第一課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	パプアニューギニア独立国
(2) 案件名	ラム系統送電網強化計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ラム1水力発電所の系統における既存送電線の複線化と変電所の改修等を行うことにより、パプアニューギニア第二の都市である商業の中心地レイを中心とする地域への信頼性の高い電力供給を図り、ラム系統周辺地域の将来の電力需要への対応及びレイを中心とする地域住民の生活環境の改善に資するとともに、ひいては同国経済の活性化に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送電線(132kV)の敷設(計138km) ・変電設備の改修・拡張・新設(計4箇所) ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月22日 イ 供与限度額：83.40億円 ウ 金利：0.3% (コンサルティング・サービスについては0.01%) エ 償還(据置)期間：40年(10年) オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状 関連する無償、有償等の案件が 現在実施されている場合は、それら 案件との関連が分かるよう記述。	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>パプアニューギニア(PNG)経済は、本事業計画当初5%を超える成長を持続していた。こうした中、PNG電力公社(PPL)に対する最大電力需要は、その後ますます増加することが予測されていたものの、施設の老朽化や低い発電・送電容量などから、PPLによる安定的な電力供給が大きな課題となっていた。かかる状況下、産業地域としての発展が大きく期待される同国第二の都市であるレイに電力を供給するラム系統も同様の状況で、2011年の送電線の老朽化等に起因するレイにおける年間総停電時間は373.78時間と長時間に亘っていた。</p> <p>本事業の実施地域であるレイでは、2023年に地元経営者が不安定な電力供給によるビジネスへの悪影響を訴え、PPLに対し状況改善を要求、また、同国内にある大手工場が不安定な電力供給に起因するコスト上昇とPPLから独自電源設備建設の許可が下りないことを訴えて操業を停止する事態となるなど、対象地域の電力供給にかかる課題は未だ解決されておらず、本事業の必要性は引き続き高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本事業では、コンサルタント入札の不調に加えてPNG政府による用地取得等も大幅な遅延を伴いつつ、ようやく2019年5月に工事が開始された。このことにより、事業の進捗に影響が及んだが、用地取得の目処が立ちつつあることから、特に遅れが目立っていた鉄塔建設と電線敷設工事の進展が期待される。かかる状況を受け、PNG政府は貸付実行期限の延長を実現した上で本事業の完成を目指す方針である。</p>

(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業進捗を妨げている用地取得の問題も進展が見られつつあることから、支援を継続し、進捗をフォローする。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

オモン3コンバインドサイクル発電所建設計画（第一期）【ベトナム】

施策所管局課国別開発協力第一課
評価年月日令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	オモン3コンバインドサイクル発電所建設計画（第一期）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ベトナム南部メコンデルタ地域のカントー市にガスコンバインドサイクル発電所の建設を行い、ベトナム最大の都市ホーチミン市を含む南部地域への電力の安定供給を図る。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンバインドサイクル発電所建設・整備 ・コンサルティングサービス <p>ア閣議決定日：平成25年3月22日 イ供与限度額：279.01億円 ウ金利：1.4% エ償還（据置）期間：30年(10)年 オ調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ベトナムでは年率平均7%前後の高いGDP成長率を記録し、本事業の位置するベトナム南部地域の電力需要は2011年の9,539MWから2020年に26,686MWへ増加すると予測され、電力供給能力の向上を図る必要があった。ベトナム政府が策定中の「第8次国家電力マスタープラン」案（2022年9月時点）では、同地域の経済成長促進及び国際競争力強化も手早い、2020年から2030年に全国の電力最大需要は38,706MWから93,343MWへ増加すると予測され、高い電力需要が見込まれている。そのため、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本事業実施の前提条件となる天然ガス供給事業については、天然ガス供給業者と発電事業者との間でガス供給に係る諸条件の基本合意がなされる等、ベトナム国内の手続きに一定の進展が見られたものの、発電事業そのものの資金計画について、ベトナム国内における承認が遅延しているため、借款契約が未締結であり、事業が開始されていない。ベトナム政府に対し、資金計画を含む事業計画の早期承認及び天然ガス供給契約の早期締結を繰り返し働きかけている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれているところ、ベトナム国内手続きを慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構から提出された資料

ゲアン省北部灌漑システム改善計画【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	ゲアン省北部灌漑システム改善計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ゲアン省北部の灌漑施設を改善するとともに、灌漑維持管理研修所の整備を行うことにより、同地域の灌漑面積の増加及びベトナム全国の灌漑維持管理研修実施体制の強化を図り、もって同国の農業生産性の向上、農村住民の生計向上に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事、機器の調達等 ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月22日 イ 供与限度額：191.22億円 ウ 金利：1.4%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ゲアン省にあるベトナム最大規模の灌漑施設（灌漑面積29,147ha）は、建設から75年が経過し老朽化等で給水能力が著しく低下していたことに加え、日本企業（鉄鋼メーカー）による投資計画のあるドンホイ工業団地へ給水が決定される等、当該灌漑施設からの用水需要が増加し、農業・生活・工業用水全てに対応する給水能力強化が喫緊の課題となっていた。また、当該灌漑施設では、正確な流量データに基づく配水管理がなされておらず、非効率な用水利用が生じており、施設改修と合わせた用水維持管理能力強化が急務であった。</p> <p>本事業開始以降、事業対象地域では給水効率が上がり農業生産性が向上している一方、本施設周辺地域の農業用水及び生活用水の給水需要は年々高まっていることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>当初は2019年12月の事業完了を想定していたが、設計見直しや新型コロナウイルス感染拡大の影響により工事が遅延。また、施工段階においても、コントラクターの人員及び資機材不足等により工事がさらに遅延することとなった。なお、現在工事が残っているパッケージは、取水のための頭首工パッケージ等であり、2023年7月の完工が予定されている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれているため、引き続き事業進捗を慎重にフォローしていく。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料 |
|--|---|

ハノイ市エンサ下水道計画（第一期）【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	ハノイ市エンサ下水道計画（第一期）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>ベトナムの首都ハノイ市において下水道システムを整備することにより、同市の汚水処理量の増加を図り、同市とその下流地域の公衆衛生の改善、持続可能な発展に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水処理場整備、下水管網整備 ・ コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月22日 イ 供与限度額：284.17億円 ウ 金利：0.65%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ベトナムでは急速な経済成長と都市化に対して下水道施設整備が追い付かず、増大する家庭排水・商工業排水に比べ、下水処理能力が極めて限定的だった。2010年時点で、ハノイ市の下水道普及率は約12%に留まり、市内の河川・水路、湖沼、地下水等の水環境は、家庭からの未処理の排水等により大きな汚濁負荷を受け、下水道施設整備が喫緊の課題となっていた。</p> <p>現在も都市部の汚水はセプティックタンク（腐敗槽）による簡易処理のみであり、全国都市部の下水道普及率は約14%（2020年）に留まる。また、排水管網も十分整備されておらず、汚水は適切に処理されていない。そのため、本計画に係る状況は当初から大きく変わらず、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>当初は2020年12月の事業完了を想定していたが、詳細設計段階において実施機関である、農業・インフラ技術建設投資事業運営委員会の要望で累次の設計見直しがあり、承認手続き及び調達手続きが遅延した。その後、ようやく工事は2019年1月より順次開始したものの新型コロナウイルスの流行に加え、資機材納入遅延や地中障害物による設計変更、道路占有許可手続きの遅延等により工事が遅延した。現在、これらの問題は概ね解決し、2025年～2026年頃の工事完成を目指している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれている。また、事業の進捗を妨げていた主な要因は解決していることから、支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料 |
|--|---|

マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張計画【フィリピン】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン共和国
(2) 案件名	マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>マニラ首都圏を南北に結ぶ LRT 1 号線延伸に係る車両調達及び施設整備並びにマニラ首都圏を東西に結ぶ LRT 2 号線の延伸により、両路線の輸送力増強を図り、もってマニラ首都圏の道路混雑の緩和ひいては大気汚染・気候変動の緩和に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両調達 (LRT 1 号線延伸) ・車両基地 (LRT 1 号線既存基地の改修及び新規建設) ・鉄道システム (電気・機械・信号・通信) (LRT 2 号線延伸区間) ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成 25 年 3 月 22 日 イ 供与限度額：432.52 億円 ウ 金利：0.20% (コンサルティング・サービスについては 0.01%) エ 償還 (据置) 期間：40 年 (10 年) オ 調達条件：日本タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、マニラ首都圏においては、経済損失に繋がる深刻な道路混雑の緩和を図るため、道路に依存した交通から軌道系の大量輸送網へのモーダルシフト促進が必要とされていた。マニラ首都圏における交通渋滞による経済的損失は、本事業計画当初は約 4 億ペソ/日であったのに対し、2022 年には約 38 億ペソ/日と試算 (JICA, 2022 年) されているところ、現在も本事業に関する社会的ニーズは高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>借款契約 (L/A) 調印時、事業実施スケジュールは 2017 年 5 月までを予定していたが、入札不調による再入札や応札価格上振れに伴う契約交渉に時間を要した。また、新型コロナウイルス感染症拡大による工事中断、及びこれに伴う同国政府内での諸手続増加のため、本計画への対応に時間を要した。一方、2023 年 1 月をもって、全契約パッケージは契約締結済みである。また、鉄道システムや車両基地の大半は完工しており、残るパッケージも早期完工に向けて実施している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれている。また、事業開始及び進捗を妨げていた契約遅延が解決に至っているため、引き続き緊密に進捗をフォローしつつ、本計画への支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表

・その他国際協力機構から提出された資料

貨物専用鉄道建設計画（フェーズ2）（第二期）【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	貨物専用鉄道建設計画（フェーズ2）第二期
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>貨物専用鉄道計画区間の西回廊（デリー～ムンバイ間）のうち、ダドリ～レワリ間及びヴァドダラ～ムンバイ間に新線を建設し、全自動信号・通信システム及び大容量かつ高速の機関車を導入することにより、今後の貨物輸送需要の高まりへの対応及び物流ネットワークの効率化を図り、もってインドの経済発展に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事（約 550km にわたる土木・建築工事、軌道工事） ・ 電気・機械、信号・通信工事 ・ コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成 25 年 3 月 26 日 イ 供与限度額：1,361.19 億円 ウ 金利：0.20%（コンサルティング・サービスについては 0.01%） エ 償還（据置）期間：40 年（10 年） オ 調達条件：日本タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、インド屈指の消費地・生産拠点である首都デリーと大陸東西の玄関港であるムンバイ、コルカタ、そして南東部のチェンナイを結ぶ「黄金の四角形」と呼ばれる路線の貨物輸送量は全国の約 65% を占め、今後もコンテナ貨物・農産物・鉱工業資源の輸送量の増加が見込まれることから、大容量化かつ高速化等による輸送能力の強化が求められていた。</p> <p>現在においても、インドでは貨物輸送量が年率約 10% 台で成長する一方、2013 年から 2021 年の貨物鉄道輸送量は年率約 4% の伸びに留まる。このため、貨物鉄道の輸送効率と輸送可能な貨物量の増強による既存線路の輸送可能貨物量の改善の必要性が引き続き見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>インド政府による住民移転及び用地取得、軌道建設予定である地上の障害物除去の遅れ等により土木工事が遅延した。また、新型コロナウイルス感染症の流行を背景に工事中断を余儀なくされたため全体が遅延した。関係者間にて毎月の進捗確認会議を行い、遅延分を取り戻すべく工程管理強化の働きかけを継続してきた結果、現在では土木工事や信号・通信システム等について概ね工事完了の見通しが立っている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。そのため、引き続き進捗を妨げている要因の解決に向けてフォローしつつ、本事業を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要・ 政策評価法に基づく事前評価書・ 国際協力機構の案件検索・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料
------------------------	--

西ベンガル州プルリア県上水道整備計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	西ベンガル州プルリア県上水道整備計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>慢性的な水不足が生じており、地下水のフッ素汚染が懸念される、インド東部西ベンガル州プルリア県において上水道施設の整備を行うことにより、安全かつ安定的な上水道サービスの提供を図り、もって同地域の住民の健康状態と生活環境の改善に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道施設（取水施設、浄水場、送水管、ポンプ施設、配水池、配水網等）の整備 ・ コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月26日 イ 供与限度額：142.25億円 ウ 金利：1.4%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、プルリア県は西ベンガル州内で上水道普及が遅れている県の一つで利用可能な表流水が限られていた。このため、住民の大半が生活用水を地下水に依存しているが、近年の人口増加による水需要の増加などを背景に、乾期は地下水位が低下し、地下水の汲み上げが不可能となるなど慢性的な水不足が生じていた。また、プルリア県の一部の地下水は、世界保健機構（WHO）の飲料水ガイドライン値を超える天然由来のフッ素が確認されており、上水道整備を通じた安全な飲料水の提供が喫緊の課題となっていた。</p> <p>現時点においても、インド全体の世帯別の上水道普及率が約59%であるのに対し、西ベンガル州における同普及率は約31%に留まることから、上水道普及の向上に資する本事業に対する社会的ニーズが引き続きある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>事業開始後に行った水源調査の結果、2018年2月に水源を伏流水・地表水から既存のダムとする変更がなされたことにより事業に遅延が生じた。また、2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う、度重なるロックダウンによる影響でさらなる遅延が生じたが、現在は2025年1月完工に向けて順調に工事が進められている。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関するニーズが引き続き高く、事業の進捗を妨げていた要因が解決していることから、支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要・ 国際協力機構の案件検索・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料
------------------------	---

ビハール州国道整備計画（フェーズ2）【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	ビハール州国道整備計画（フェーズ2）
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>インド東部ビハール州において、国道82号線を拡幅・整備し、また沿線主要都市付近においてバイパスを建設することにより、急増する道路交通需要への対応を図り、もって地域経済の発展に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路建設工事（本線道路約93km（うちバイパス約11km）、サービス道路約16km、交差点27箇所） ・コンサルティング・サービス <p>ア 閣議決定日：平成25年3月26日 イ 供与限度額：214.26億円 ウ 金利：1.40%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アントайд</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、ビハール州では、近年の経済発展に伴って、車両台数が2002年から2011年にかけて、102万台から267万台に増加（10年間で約2.5倍）すると見込まれる一方で、道路整備水準は低く（インド平均道路密度は387km/10万人に対し、同州の道路密度は125km/10万人）、早急な道路網の整備が必要となっていた。2020年においても、同州の車両登録台数は855万台と大きく増加する一方で、人口10万人当たりの道路延長は279kmと、インド全体の平均439kmを下回る水準にあり、急増する道路交通需要への対応を図るために、早急な道路網の整備が引き続き必要であることから、現在も本事業に関するニーズが高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>交渉の結果、用地取得に至らなかった一部区間について、やむを得ず道路線形変更が必要となったため、本体工事の開始が遅れた。2016年10月に現地企業が受注し、工事を開始したものの、事業用地上の障害物の除去、新型コロナウイルス感染症の流行等を背景に事業遅延があったほか、受注企業の資金繰り等の影響による工事の遅延等のため、一定期間、事業実施が停滞した。現在は、遅延事由が解消しており、2023年11月の完工に向けて事業が進捗している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定通りの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要・ 政策評価法に基づく事前評価書・ 国際協力機構の案件検索・ 国際協力機構の事業事前評価表・ その他国際協力機構から提出された資料
------------------------	--

ジュバ河川港拡充計画【南スーダン】

施策所管局課 国別開発協力第三課
 評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	南スーダン共和国
(2) 案件名	ジュバ河川港拡充計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	<p>南スーダンのジュバ河川港において接岸施設、荷役・保管・管理施設の整備及び関連機材の調達を行うことにより、取扱貨物量の増加及び安全性・効率性の向上を図り、もって内水輸送の主要港としての機能拡充に寄与するものである。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、機材調達（岸壁整備、コンテナヤード、構内舗装、倉庫兼修理棟、管理事務所、守衛棟、便所棟、発電機棟、120t クローラークレーン、フォークリフト、トラクター、トレーラー、ベルトコンベア） ・コンサルティングサービス/ソフトコンポーネント（詳細設計、施工監理） <p>ア 閣議決定日：平成24年12月7日（当初贈与）／平成27年9月8日（追加贈与）</p> <p>イ 供与限度額：26.07億円（当初贈与）／8.47億円（追加贈与）</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、南スーダンでは復興に向けた経済活動の活性化を図る中で、国内最大の港であるジュバ河川港の重要性が高まっていたものの、老朽化によって人力荷役に頼らざるを得ず、貨物取扱量の制約が大きい状況であった。</p> <p>現在においても、当該河川港は毎年1万トン以上の人道物資を取り扱う重要拠点であるにもかかわらず、老朽化によって貨物の取扱能力、荷役効率・安全性が低い状況である。2022年には南スーダン独立以降閉鎖されていたスーダンとの河川国境が11年ぶりに再開するなど、南スーダンにおける河川水運の重要性は一層増大しており、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>交換公文（E/N）及び贈与契約（G/A）締結後、2013年12月に武力衝突が発生し治安情勢が悪化したため、実施中であった無償資金協力事業が全て中断を余儀なくされる中、本事業も中断となった。その後、2016年5月に事業を再開したものの、同年7月に武力衝突が発生し、再び事業中断を余儀なくされた。さらに、2020年4月には新型コロナウイルス感染症の影響も受け、事業の中断状態が継続した。</p> <p>2022年9月、事業中断中の事情変更やニーズの再確認に一定の時間を要し、即時の着工を見込める状況にないことから、本事業については、案件を中止することで先方政府と合意した。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本事業については、案件を中止することで先方政府と合意済み。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等

- ・ 交換公文
- ・ [外務省の約束状況に関する資料及び案件概要](#)
- ・ [政策評価法に基づく事前評価書](#)
- ・ [国際協力機構の事業事前評価表](#)
- ・ その他国際協力機構から提出された資料